

2020年12月度 広告作成等に関する相談の受付状況

1. 相談受付件数・相談者の内訳

12月度の全体の相談受付件数は計71件で、前月度と比較すると32件減（新車関係19件減、中古車関係12件減、その他1件減）、対前年同月比では40件減（新車関係9件減、中古車関係23件減、その他8件減）となっています。

相談者の内訳では、「広告代理店」からの問い合わせが全体の約48%を占めており、その内、メーカー系ディーラーが広告主となっている広告等に関する問い合わせが約71%（24件）を占めています。「メーカー系ディーラー」からの問い合わせ（5件）と合わせると、メーカー系ディーラーの広告等に関する問い合わせが全体の約41%（29件）を占めています。

【相談者の内訳・2020年12月】

	新車関係	中古車関係	その他	計
相談者	37	30	4	71
広告代理店	23	8	3	34
メーカー系ディーラー	3	2	0	5
自動車関係団体	5	4	0	9
中古車専門店	2	4	0	6
中古車情報誌社	1	3	0	4
メーカー	2	4	0	6
新聞社	0	0	0	0
テレビ・ラジオ局	0	0	0	0
その他	1	5	1	7

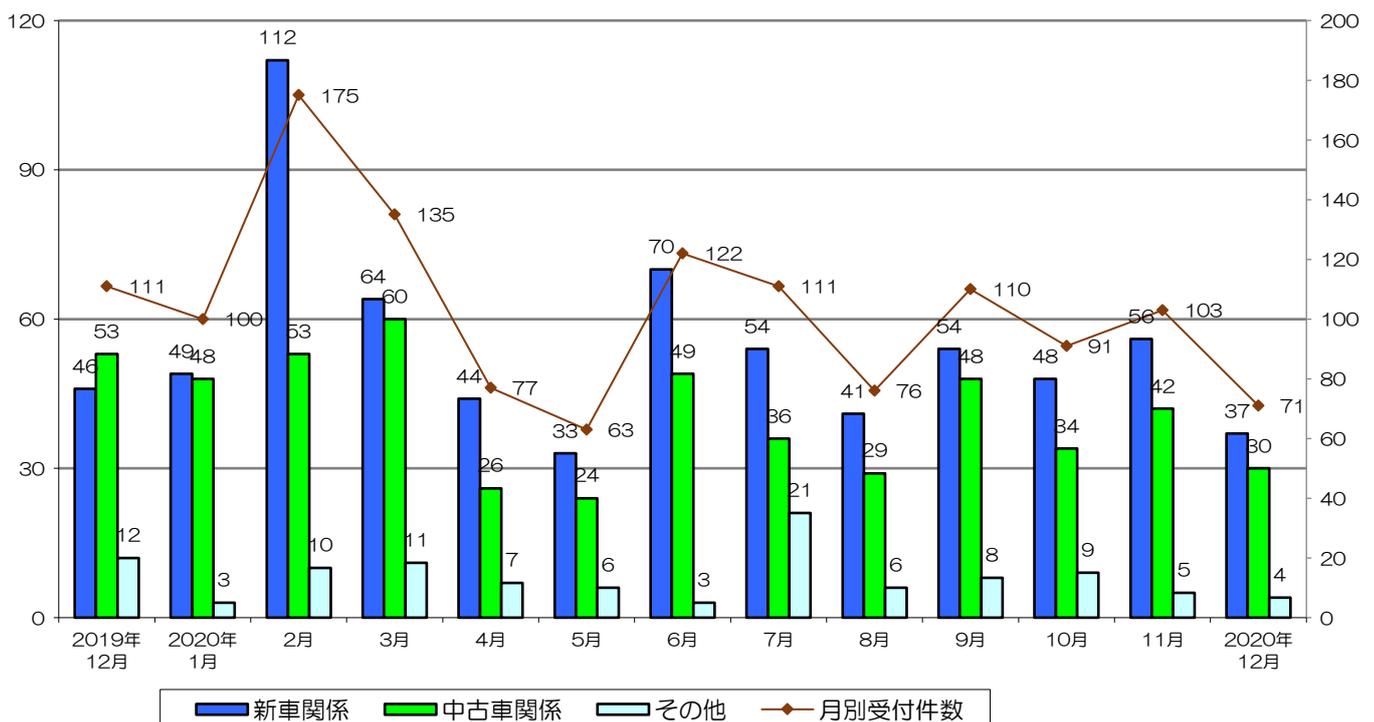


広告代理店からの問い合わせにおける広告主の内訳	
メーカー	3
メーカー系ディーラー	24
中古車専門店	6
その他	1

【相談受付件数の推移・2019年12月～2020年12月】

<車両区分別受付件数>

【月別受付件数】



2. 新車関係

新車関係の表示では、『価格表示』に関する問い合わせが61.9%、『特定事項』に関する問い合わせが14.3%となり、両項目で表示に関する問い合わせの約76%を占めています。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	21	56.8%	その他相談	1	2.7%
景品関係	15	40.5%	合計	37	100.0%

[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	13	61.9%	③特定用語	1	4.8%
表示方法	5	23.8%	最上級	1	4.8%
付属品・特別仕様	1	4.8%	④特定事項	3	14.3%
値引き表示	6	28.6%	燃費	2	9.5%
割賦・リース	1	4.8%	特別仕様・限定	1	4.8%
②車名・仕様区分	1	4.8%	⑥抽象的な問合せ	3	14.3%
			広告表現の可否	1	4.8%
			抽象的な問合せ	2	9.5%
			合計	21	100.0%

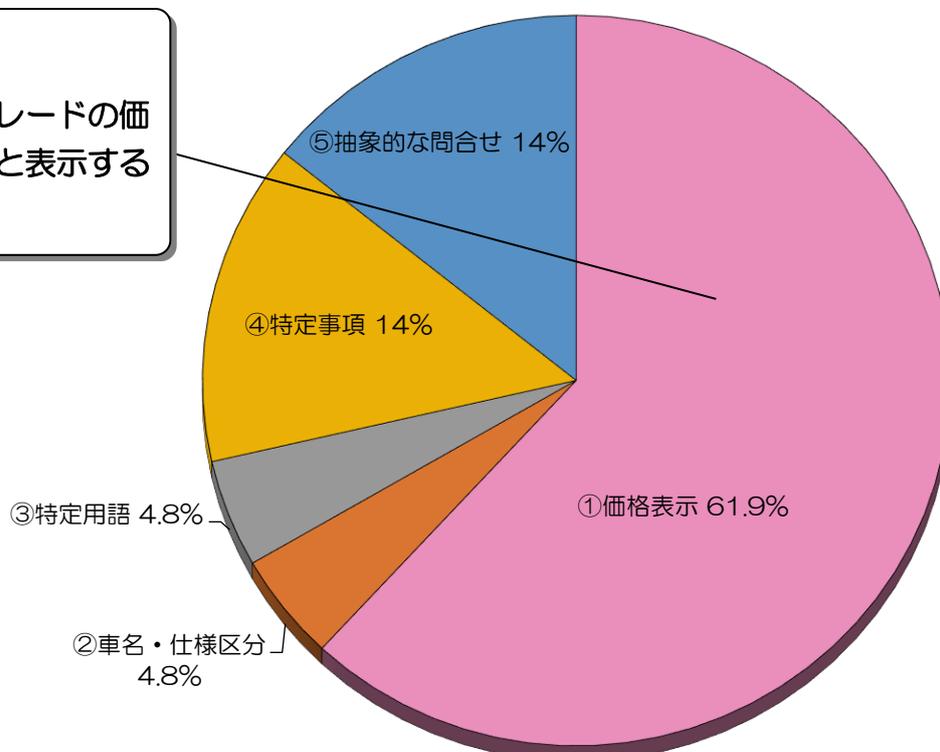
[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品(もれなく)	7	46.7%	オープン懸賞	1	6.7%
一般懸賞(抽選等)	5	33.3%	抽象的な問合せ	2	13.3%
			合計		100.0%

【表示関係】 主な問い合わせの内訳

今月の事例

- ・広告掲載車と異なるグレードの価格を「●●万円から」と表示することについて



広告表示に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

今月の事例 [新車関係]

〔広告掲載車と異なるグレードの価格を「●●万円から」と表示することについて〕

Q. チラシ広告に車両の写真を掲載し、フォトキャプションとして掲載車両のグレード等と併せて販売価格（300万円）を表示します。その上で、当該車種の最も価格の安いグレードが250万円であるため、「250万円からご用意しております。」と大きく目立つように表示したいのですが、問題ないですか？

【問題となる広告表示の例（チラシ）】



New スカーレットデビュー!!

スカーレットは
車両本体価格 **250万円***からご用意しています

Photo : スカーレット 1.5MⅡ (2WD)
車両本体価格 300万円*

詳細は店舗スタッフまでお気軽にお問い合わせください

※保険料、税金（消費税を除く）、自動車リサイクル料金、登録等に伴う費用は含まれておりません

A. 規約では、車両の写真やイラストと販売価格を併用して表示する場合は、その写真やイラストに使われている車両（広告掲載車）の販売価格を明瞭に表示すること、と規定しています。

したがって、まずは、広告掲載車の販売価格を明瞭に表示してください。その上で、参考として*広告掲載車と異なるグレードの価格を表示することは可能です。

【正しい広告表示の例（チラシ）】



New スカーレットデビュー!!

スカーレット 1.5MⅡ (2WD)
車両本体価格 **300万円***

スカーレットは
車両本体価格**250万円***(1.2M)からご用意しています

詳細は店舗スタッフまでお気軽にお問い合わせください

※保険料、税金（消費税を除く）、自動車リサイクル料金、登録等に伴う費用は含まれておりません

【表示のポイント】

- ① 広告掲載車の販売価格を明瞭に表示すること
- ② 広告掲載車と異なるグレード車の販売価格や当該車種の価格帯については、広告掲載車の販売価格を明瞭に表示した上で、参考として表示*すること

※「参考として表示」とは

広告掲載車の販売価格の表示と文字の大きさを同等、もしくは、それ以下にする、また、配色に注意するなど、販売価格より目立たないように表示すること

3. 中古車関係

中古車関係の表示では、『価格表示』に関する問い合わせが26.9%、『おとり広告』に関する問い合わせが7.7%となり、両項目で表示に関する問い合わせの約35%を占めています。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	26	86.7%	その他相談	3	10.0%
景品関係	1	3.3%	合計	30	100.0%

[表示関係の相談内訳]

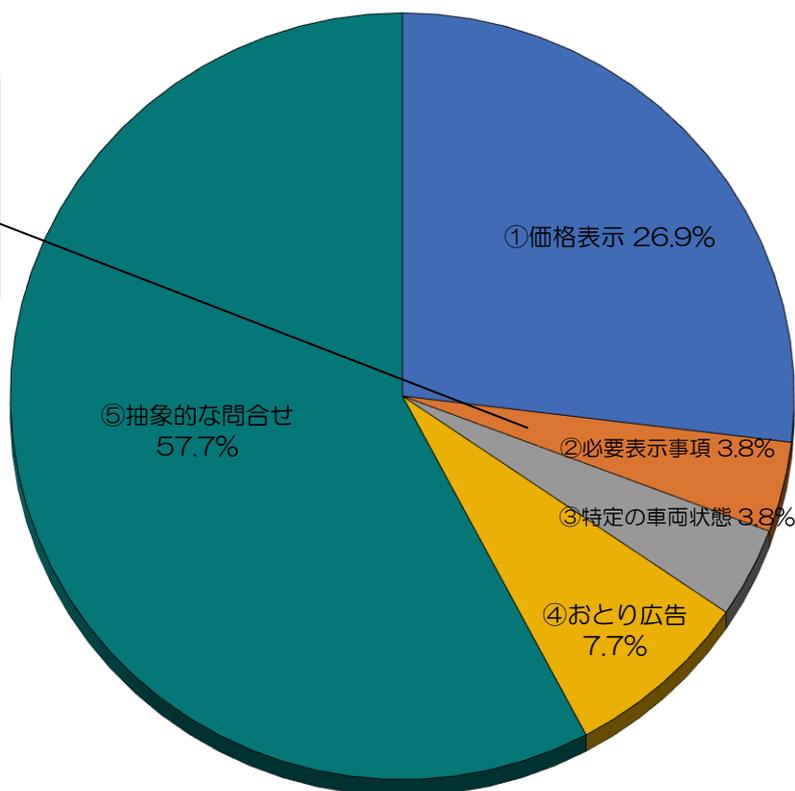
相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	7	26.9%	④おとり広告	2	7.7%
表示方法	5	19.2%	⑤抽象的な問合せ	15	57.7%
割賦・リース	2	7.7%	広告表現の可否	3	11.5%
②必要表示事項	1	3.8%	企画の可否	3	11.5%
保証の有無	1	3.8%	抽象的な問合せ	9	34.6%
③特定の車両状態	1	3.8%	合計	26	100.0%

[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
一般懸賞(抽選等)	1	100%	合計	1	100.0%

【表示関係】 主な問い合わせの内訳

今月の事例
 ・「フェア対象車両を広告掲載する際の留意点（おとり広告との関連）」について



広告表示に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

「フェア対象車両を広告掲載する際の留意点（おとり広告との関連）」について

Q. 中古車のフェアを実施するにあたり、フェア対象車を3台広告掲載しますが、「対象車はフェア開始日までに売約済みとなる場合がある」旨の付記説明を表示していれば、フェア開始日までに売約済みとなっても問題ありませんか？

【問題となる広告表示の例】



A. フェアの目玉車として掲載する等、「フェア期間中に販売する旨を申し出ている中古車」は、「売約済みとなる場合がある」旨を付記した場合であっても、フェア開始時点で既に売約済である等販売できない場合は、おとり広告となります。そのため、フェア当日に販売できるようにしておくことが必要です。

なお、広告において、「フェア対象車（目玉車等）」と「通常の在庫車」を同じ紙面に掲載する場合は、フェア対象車と通常の在庫車を明確に区別*して表示してください。

※明確に区別するとは

- ① フェア対象車と通常の在庫車を異なる面に記載する、枠を設けて区切って掲載する等の方法により、それぞれが一目で見分けが付くようにする
- ② 上記①の方法により表示した上で、通常の在庫車には「〇月〇日現在の在庫車である」旨、及び、「売約済みとなる場合がある」旨、詳しくは店舗に尋ねられたい」旨を明瞭に表示すること

【正しい広告表示の例】

